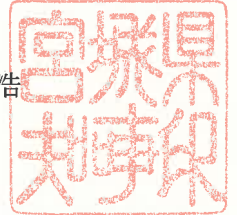


令和7年7月18日

参政党 代表 神谷 宗幣 様

宮城県知事 村 井 嘉 浩



「回答書」に対する申入れ

令和7年7月17日付で貴党から回答がありましたが、下記のとおり改めて申し入れいたします。

回答書下線部①について

- ・ みやぎ型管理運営方式（以下、「みやぎ型」）における県との契約者は「みずむすびマネジメントみやぎ」（以下、「運営権者」）であり、維持管理を担う「みずむすびサービスみやぎ」（以下、「OM会社」）は、運営権者と同じ出資者により設立された別会社である。
- ・ OM会社においては、ヴェオリア・ジェネッツが議決権の過半数を保有しているが、運営権者の代表企業であるメタウォーター株式会社が1/3以上（33.5%）の議決権株式を保有しており、会社法に基づく株主総会での重要な決議事項に対する拒否権を有している。
- ・ このため、県との契約者である運営権者は、維持管理を委託しているOM会社に対して必要な是正措置を講じる権限と責任を有しており、県が求める要求水準の遵守が確保される仕組みとなっている。万が一、OM会社について維持管理業務の不履行があった場合には、運営権者はOM会社との業務委託契約を解除することができる。このことから、ヴェオリア・ジェネッツが事実上支配しているとの指摘は事実誤認である。
- ・ みやぎ型の実施契約書においても、運営権者が本契約上の誓約事項等に違反したときや、運営権者がその責めに帰すべき事由により本契約上の義務を履行しないときなど、県は本契約を解除することが可能となっている。
- ・ なお、ヴェオリア・ジェネッツは、宮城県の水道事業だけでなく、他の水道事業も受託しており、ヴェオリアグループ全体では、国内の浄水場で80箇所の管理実績があることから、本県のみが問題との指摘には当たらない。

回答書下線部②について

「売る」という行為は、所有権の移転を意味する言葉である。本県は所有権を「売った」事実はなく、甚だ不適切であり、改めて訂正し謝罪を求める。

回答書下線部③について

県民に誤解を与えるような誤った表現で多くの県民の前で発言することの方が問題であり、深く反省を求める。

貴党が街頭演説において発言された「宮城みたいに民営化しちゃうんですよ」「なんでそれ（水道）外資に売るんですか」との発言は、みやぎ型の実態を正確に把握しないままなされたものであり、いかなる説明がなされようとも、明らかな事実誤認であると考えており、県民の誤解を招く極めて不適切な内容であると言わざるを得ません。

しかしながら、現時点に至るまで、これらの発言について明確な訂正や謝罪等が行われておらず、極めて遺憾です。

今後は、貴殿が公党の代表者として、公の場における発言に対し、より一層の責任と慎重さをもって臨まれるとともに、真摯かつ謙虚な姿勢で取り組まれることを強く望みます。

(担 当)

宮城県企業局水道経営課

担当者：臼井・亀井

電 話：０２２－２１１－３４３０

FAX：０２２－２１１－３４９９

電子メール：suikeik@pref.miyagi.lg.jp

MMM（みずむすびマネジメントみやぎ）における

構成員各社の出資比率

株主	出資比率	議決権株式保有割合
メタウォーターグループ	35.0%	<u>51.0%</u>
ヴェオリア・ジェネッツ	34.0%	18.0%
オリックス	15.0%	15.0%
日立製作所	8.0%	8.0%
日水コン	3.0%	3.0%
橋本店	2.0%	2.0%
復建技術	1.0%	1.0%
産電工業	1.0%	1.0%
東急建設	1.0%	1.0%

MSM（みずむすびサービスみやぎ）における

構成員各社の出資比率

株主	出資比率	議決権株式保有割合
メタウォーターグループ	34.0%	33.5%（拒否権有り）
ヴェオリア・ジェネッツ	35.0%	<u>51.0%</u>
オリックス	15.0%	7.5%
日立製作所	8.0%	4.0%
日水コン	3.0%	1.5%
橋本店	2.0%	1.0%
復建技術	1.0%	0.5%
産電工業	1.0%	0.5%
東急建設	1.0%	0.5%

写

「街頭質問に対する抗議」に対する回答書

令和7年7月17日

宮城県知事 村井嘉浩様 (全3枚)

参政党 代表 神谷宗幣

〒107-0052

東京都港区赤坂 3-4-3 赤坂マカベビル5F

TEL: 03-6807-4228 (代)



貴県知事村井嘉浩様より、令和7年7月13日に本党代表神谷宗幣が行った演説における「水道事業を民営化し、外資へ売った」との発言に関して、抗議及び謝罪・訂正の強いご要求（以下「本件要求」という）を頂きました。以下、本件要求につき、回答いたします。

水道は命を支える極めて重要なインフラであり、その管理を誰が担い、どのような仕組みで行うのかについて、本党は大きな関心を有しています。

貴県のご指摘のとおり、形式的には水道施設の所有権や最終的な責任は宮城県にあります。また、運営権は国内企業主導の特別目的会社（SPC）「みずむすびマネジメントみやぎ」に20年間設定されています（ただし、出資企業の中には外資系企業であるヴェオリア・ジェネッツ株式会社〔出資比率34.0%〕も含まれています。国土交通省公開の令和5年2月8日付宮城県企業局水道経営課名義資料による。）。

しかしながら、実際にオペレーション・メンテナンス業務を担う「みずむすびサービスみやぎ」では、①フランス企業の子会社である外資系企業ヴェオリア・ジェネッツ社が議決権の過半数（51%）を保有し、業務執行・意思決定を事実上支配しています。しかも、運営権者であるSPCは、この維持管理会社の議決権を保有しておらず、契約上の主体と実務の支配主体が乖離している実態が指摘されています。この構造については、有識者や市民団体からも繰り返し問題提起がなされています。

②

本件発言は、「外資に売った」という表現により、こうした構造的問題を端的に示したものです。外資が実質的に維持管理の意思決定を担っている現状を、簡潔かつ有権者に伝わりやすく可視化する意図から発せられたものです。報道においても、この表現が強調されて取り上げられておりますが、実態としての外資関与の深さを踏まえれば、誇張ではなく、現実の構造に対する警鐘と受け止められるべきであると考えます。

以上から、20年間にわたる水道事業の維持管理が、外資系企業を支配株主とする民間企業に委ねられているという実態を踏まえれば、演説で「維持管理業務を」との修飾を欠いた点があったとしても、「誤った情報の発信」とは言えず、貴県の抗議には理由がないものと考えます。

なお、当党代表が提出した国会質問主意書に対し、政府は「外国企業であることを理由に特段の安全保障上の検討を行っていない」と答弁しています。これは、ライフラインにおける外資依存のリスクに対し、政府も宮城県も十分に向き合っていないことを示唆していると受け止めています。

当党は「外資＝悪」と決めつけるものではありません。しかし、実質的に外資主導の企業体が長期間にわたり水道事業を担う構造、住民の監視が届きにくい仕組み、そして県民の多くがその全体像を知らされていない現実に鑑みれば、「外資に売った」との表現による問題提起は、必要な警鐘であったと考えます。水は、国民の共有財産であり、将来世代に責任を持って引き継ぐべきものです。私たちは、こうした制度のあり方そのものについても冷静に見直す必要があると考えており、再公営化も含めた制度検証・議論を広く呼びかけてまいります。

③

最後に申し上げます。貴県は7月15日、本件要求を、回答期限を同月19日と設定のうえ当党に提示されました。しかし、その翌日（16日）には、本党の反論機会を待たず記者会見を行い、抗議内容をマスコミに対して一方的に公表されました。この対応は形式上、意見照会の体裁を取りながらも、実際には報道を先行させることで既成事実化を図ったとも受け取られかねません。とりわけ、参議院選挙の終盤という極めて重要な時期であったことを考えれば、公権力を担う地方自治体として、より慎重な対応が求められたはずです。

また、貴県は、水道事業の維持管理会社において外資系企業が実質的に支配している構造を十分に把握されているはずです。にもかかわらず、抗議の中ではその実態に一切触れ

ず、運営権者である SPC の株主構成のみを取り上げて本党を非難されたことは、極めて一面的な対応であり、深く遺憾の意を表明いたします。

以上

